

## 水洗便所改造資金融資あっせん制度に関する確認・同意書

年 月 日

松江市上下水道事業管理者

上下水道局長 小塚 豊 様

(申込者) 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ ④

私は、下記に記載の「通知書に関する確認事項」「各種届出に関する確認事項」について、理解のうえ、水洗便所改造資金融資あっせん申込書を提出します。

また、下記に記載の「個人情報等の取り扱いに関する同意事項」について、同意します。

### (通知書に関する確認事項)

- ・ 松江市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）から「水洗便所改造資金融資あっせん内定通知書（以下「内定通知書」という。）」「水洗便所改造資金融資あっせん決定通知書（以下「決定通知書」という。）」が送付された場合でも、金融機関から融資を断られる場合があります。
- ・ 「水洗便所改造資金融資あっせん申込書」を提出されると管理者から「内定通知書」を送付しますので、速やかに金融機関に融資の申込みを行ない、金融機関の審査を受けてください。なお、この際、申込者及び連帯保証人に金融機関の窓口へお出かけいただく必要があります。
- ・ 工事完了後、管理者から「決定通知書」を送付しますので、金融機関で所定の手続をされた後、融資を受けてください。なお、この際にも、申込者及び連帯保証人に金融機関の窓口へお出かけいただく必要があります。

### (各種届出に関する確認事項)

- ・ 工事完了時に工事費用が減額となり、申込書に記載した借入希望額を下回る場合は、「水洗便所改造資金融資あっせん申込みに関する金額変更届」を提出してください。
- ・ 申込者、連帯保証人の住所又は氏名が変更になった場合、連帯保証人を変更する場合、設置申込みした建物を他人に譲渡、廃止した場合、償還前に設置申込みした建物の使用を中止した場合は「水洗便所改造資金借受人等異動届」を提出してください。

### (個人情報等の取り扱いに関する同意事項)

- ・ 管理者から金融機関に、個人情報に記載された「松江市水洗便所改造資金審査依頼書」及び「松江市水洗便所改造資金貸付依頼書」を通知することについて同意します。
- ・ この制度に関して「管理者に提出された申込書・届の写し」を管理者から金融機関へ、また「審査結果、資金の返済状況、金融機関が管理者に提供する必要があると判断した情報」を金融機関から管理者へ情報の提供をすることについて同意します。